

第 3 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

平成28年6月7日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成28年6月7日(火曜日)

午前9時59分開議

午前11時45分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

議案第2号 平成28年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

議案第10号 熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について

報告第1号 平成27年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第10号 専決処分の報告について
閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員(8人)

- 委員長 淵 上 陽 一
- 副委員長 橋 口 海 平
- 委員 山 本 秀 久
- 委員 城 下 広 作
- 委員 松 田 三 郎
- 委員 森 浩 二
- 委員 岩 田 智 子
- 委員 大 平 雄 一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

- 教育長 宮 尾 千加子
- 教育理事 金 子 徳 政
- 教育総務局長 青 木 政 俊
- 教育指導局長 越 猪 浩 樹

教育政策課長 田 村 真 一

首席審議員兼学校人事課長 國 武 慎一郎

社会教育課長 河 村 雅 之

文化課長 平 井 貴

施設課長 西 川 哲 治

高校教育課長 牛 田 卓 也

政策監兼高校整備推進室長 手 島 和 生

義務教育課長 坂 梨 光 一

特別支援教育課長 藤 田 泰 資

人権同和教育課長 古 澤 広 義

体育保健課長 平 田 浩 一

警察本部

本部長 後 藤 和 宏

警務部長 森 川 武

生活安全部長 甲 斐 利 美

刑事部長 吉 長 立 志

交通部長 奥 田 隆 久

警備部長 中 島 恵 一

首席監察官 松 岡 範 俊

参事官兼警務課長 熊 川 誠 吾

参事官兼会計課長 木 村 浩 憲

理事官兼総務課長 今 村 光 宏

参事官兼生活安全企画課長 田 中 哲 浩

参事官兼刑事企画課長 杉 村 武 治

参事官兼交通企画課長 田 中 亨

参事官兼警備第一課長 原 秀 二

交通規制課長 森 教 烈

事務局職員出席者

議事課主幹 黒 岩 雅 樹

政務調査課主幹 濱 邊 誠 治

午前9時59分開議

○淵上陽一委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから第3回教育警察常任委員会を開会いたします。

大変時間はたちましたけれども、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月29日、第1回委員会におきまして委員長に選任をいただきました淵上と申します。どうかよろしく願いいたします。

今後とも、橋口副委員長とともに誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただくとともに、教育長、警察本部長を初めとする執行部の皆様方におかれまして、御協力のほどよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。

続いて、橋口副委員長から挨拶をお願いします。

○橋口海平副委員長 同じく、副委員長に選任いただきました橋口でございます。

淵上委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいります。また、委員各位、執行部の皆様方の御協力をお願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

○淵上陽一委員長 次に、執行部幹部職員の紹介をお願いいたします。

なお、自己紹介は本日御出席の課長以上をお願いいたします。

それでは、警察本部後藤本部長から順次お願いします。

（後藤警察本部長、森川警務部長～森交通規制課長の順に自己紹介）

○淵上陽一委員長 次に、教育委員会の自己紹介をお願いします。

（宮尾教育長、金子教育理事～平田体育保健課長の順に自己紹介）

○淵上陽一委員長 この1年間、このメンバ

ーで審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

本日は、審議を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案に関するものだけに限らせていただきます。

各委員におかれましては、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、議案について、警察本部、教育委員会の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、着座のまま簡潔をお願いいたします。

初めに、警察本部長から総括説明を行い、続いて、付託議案について、担当課長から資料に従い順次説明をお願いいたします。

初めに、後藤警察本部長。

○後藤警察本部長 まずもって、先月25日、県議会災害対策協議会の構成員として御船警察署の被害状況を御視察いただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。

今回の地震では、他の多くの警察施設も相当な被害を受けましたが、委員の皆様には、5月臨時会において補正予算を迅速に可決していただくなど、復旧に向け温かい御支援をいただいているところであり、重ねてお礼を申し上げます。

地震発生から1カ月半余りが過ぎたところでありますけれども、これまで被災地において空き巣狙い等の窃盗事件が56件発生しているほか、わいせつ事案、悪質商法等に関する相談も寄せられるなど、いまだ多くの方々さまざまな不安を抱えながら避難生活を送っておられるところであります。

県警察では、全国警察の応援を受けまして、被災地や避難所におけるパトロールを強化し、これまでに空き巣等の窃盗犯9件9人

を検挙したほか、女性警察官による被災者支援などを行い、空き巣やわいせつ事案等の犯罪、悪質商法等の被害に遭わないための防犯指導を行い、被災者の不安感の除去に努めているところであります。

引き続き、今後建設が進む仮設住宅を含めパトロールや被災者支援等を実施し、県民の安全、安心の確保に努めてまいります。

それでは、今回県警察から提案をしております3件の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

まず、第1号議案平成28年度熊本県一般会計補正予算第4号、熊本地震への対応分でございますけれども、総額3,100万円余の増額補正をお願いしております。

主なものといたしましては、高齢者に対する声かけ事業に係る業務委託費といたしまして2,600万円余などを計上しております。

次に、第2号議案の平成28年度熊本県一般会計補正予算第5号、いわゆる肉づけ予算であります通常分でございますが、総額4億2,200万円余の増額補正をお願いしております。

主なものといたしましては、阿蘇警察署整備事業としまして5,300万円余、信号機等の交通安全施設費といたしまして2億2,100万円余、統合地理情報システム構築事業といたしまして300万円余などを計上しております。

また、3件の債務負担行為の追加もお願いをしております。

次に、報告第10号でございますが、専決をさせていただきました5件の交通事故の和解についての報告でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明をさせますので御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○木村会計課長 それでは、予算関係議案に

つきまして、お手元の警察本部の説明資料で御説明いたします。

6月補正予算につきましては、知事選を踏まえ肉づけ予算として編成をされましたが、震災発生に伴い、その対応を最優先とすることになりましたことから、その震災復旧に要する経費とあわせて肉づけ予算での対応を予定していた事業を精査し6月補正で対応しなければならない事業をお願いしております。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

熊本地震への対応分であります。

第1号議案平成28年度熊本県一般会計補正予算第4号について御説明いたします。

上段の警察費のうち装備費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

警察装備品維持管理費で82万1,000円の増額をお願いしております。

これは、いわゆるドローンを整備し、被災状況の情報収集活動や安否不明者の捜索を初め災害警備活動の迅速化を図るものでございます。

次に、警察活動費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

安全、安心な暮らしの実現に向けて、くまもとの「まち」と「ひと」を守る訪問声かけ隊を結成し、高齢者の交通事故や振り込め詐欺などの県民生活を脅かす犯罪を未然に防止するとともに被災地域などの戸別訪問やボランティアと連携したパトロール活動を行うもので、新たに取り組む事業でございます。

28年度の事業費として2,698万3,000円をお願いしております。

また、あわせて29年度分の事業費につきまして債務負担行為の追加をお願いしております。債務負担行為の追加につきましては資料4ページのとおりでございます。

次に、災害復旧費でございますが、警察施設災害復旧費で360万4,000円の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

警察本部庁舎内の110番指令センターの大型表示盤などが損傷したことに伴う復旧工事として334万8,000円、九州自動車道に設置しております速度違反自動取り締まり装置の緊急点検費として25万6,000円をお願いしております。

補正後の災害復旧費は、災害復旧費計欄のとおり3億6,754万円となります。

2ページをお願いします。

通常分であります第2号議案平成28年度熊本県一般会計補正予算第5号について御説明いたします。

上段の警察本部費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

警察一般管理費で738万6,000円の増額をお願いしております。

(1)は、警察本部庁舎内情報管理課サーバー室の入退去管理システムが老朽化しセキュリティの低下が危惧される状況にありますことから、このシステムを改修するものであります。

(2)は、同じくサーバー室の安定運用のため老朽化した自動運転監視盤を改修するものでございます。

次に2段目の警察施設費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

警察施設整備費で1億7,364万2,000円の増額をお願いしております。

(1)は、警察署再編計画に基づく事業でございますが、仮称であります熊本合志警察署を新たに設置する事業で警察署長公舎の用地購入経費として1,321万円をお願いしております。

(2)は、阿蘇警察署整備事業でございますが、現阿蘇警察署は土砂災害警戒区域の直近に立地し、過去、水害の発生時に大きな被害に見舞われていることから、災害に強い地域防災の拠点づくりを進めるため、場所を移転し建てかえを行うものであります。

今回の補正予算で、建設予定地の購入経費など5,375万2,000円と29年度に実施する庁舎等の設計委託に要する経費について債務負担行為の追加もお願いしております。

(3)は、老朽、狭隘化が著しい熊本市中央区本山町にあります独身寮の建てかえ事業であります。アスベスト含有量調査の結果、その含有が認められたことから、これらの除去費用として184万4,000円をお願いしております。

この独身寮の建てかえにつきましては、民間資金を活用して整備することとしておりますが、平成29年から平成58年までの30年間、県有地の貸付契約を締結し、その間の宿舍借り上げ料に係る債務負担行為の追加もお願いしております。

(4)は、警察施設の新築や改修などに要する経費で、肥後大津駅前に新たな交番を整備する経費や警察署再編関係として八代警察署と氷川警察署の統合に伴う八代警察署改修工事に要する経費として1億483万6,000円をお願いしております。

なお、この事業につきましては、当初予算で設計費などを計上しておりますが、さらに9月補正において駐在所の建設工事費などをお願いする予定でございます。

次に、下段の運転免許費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

自動車運転免許費で469万1,000円の増額をお願いしております。

これは、運転免許センターにありますサーバー室の安定運用のため老朽化した自動運転監視盤を改修するものでございます。

3ページをお願いします。

警察活動費で2億3,704万8,000円の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

1の総合治安対策費で372万9,000円をお願いしております。

これは、日々発生する治安事象により一層

迅速かつ的確に対処するとともに、事件、事故等の発生実態の分析結果に基づいた警察力の投入、捜査の高度化を通して県民が安心して暮らせる安全な社会を実現するため、既存の交通事故情報管理システムや捜査情報管理システムと地理情報システムを統合した新たなシステムを構築するもので、平成31年度に本格導入することを目指し、今年度は基本調査を行うこととしております。

次に、2の生活安全警察運営費で117万7,000円の増額をお願いしておりますが、これは県防犯協会連合会に対する運営補助金でございます。

3の刑事警察運営費で229万1,000円の増額をお願いしておりますが、これは犯罪の科学的立証に対応するため毒物検査キットの整備と、適正な死体取扱業務を推進するため遺体保冷庫を整備するものでございます。

4の交通警察運営費で820万8,000円の増額をお願いしております。

これは電力、通信の各企業が管理する電柱の更新作業に関し、その電柱に設置をさせていただいている信号灯器を移設するための経費でございます。

次に、5の交通安全施設費で2億2,164万3,000円の増額をお願いしております。

安全で円滑な交通環境を確立するため、道路の新設、改良に伴うものや通学路対策などに必要な信号機の新設、更新時期を迎えた信号制御機や信号柱の更新、視認性向上と節電対策として信号灯器のLED化などの整備を進めることとしております。

なお、交通安全施設費は、当初予算で9億4,881万円を計上しておりますが、さらに9月補正予算において肉づけする予定の補正額を加えた交通安全施設費の予算総額は、前年度予算額を上回る見込みでございます。

以上、警察費計欄のとおり、警察費の補正額は4億2,276万7,000円の増額となり、補正後の警察費は375億5,062万4,000円となりま

す。

最下段は、第1号議案と第2号議案の合計額を記載しております。

警察費と災害復旧費を合わせた補正額は、4億5,417万5,000円の増額となり、補正額の合計額は379億4,596万8,000円となります。

ここまですが歳出予算に係る説明でございます。

続きまして、4ページをお願いします。

債務負担行為の補正でございます。

まず、上の表の第1号議案地震対応分ですが、先ほど説明の中で触れておりましたが、くまもとの「まち」と「ひと」を守る訪問声掛け安心実現事業に係る平成29年度分の業務委託料について債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、下の表の第2号議案通常分ですが、民間資金を活用して整備する職員宿舍独身寮の借り上げ料と阿蘇警察署の整備に当たり平成29年度に行います庁舎等の設計委託費について、それぞれ債務負担行為の追加をお願いしております。

以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○松岡首席監察官 報告第10号議案について御説明申し上げます。

資料は、5ページから7ページになります。

報告第10号議案専決処分の報告であります。

これは本年4月の臨時議会以降に県警察の公用車事故に係る専決処分をさせていただいた5件の損害賠償事案の和解及び損害賠償額の決定に関し、議会へ御報告させていただくものでございます。

それぞれの事故の概要は、7ページに記載させていただいております。

また、全て物損事故で処理をされており、5件中、警察側の過失が大きい事故は4件

で、全て自動車保険で対応をしております。

なお、本年5月末における公用車交通事故は、有責事故26件が発生し、うち警察側の過失が大きい事故は23件であり、有責事故件数は前年比で3件増加している現状でございます。

警察側の過失が大きい事故に人身事故はございませんが、警察側の自損事故が11件も発生しており、安全確認を十分尽くせば防げたと思われる事故が全体の約7割を占めていたところでございます。

今後も引き続き、公用車交通事故防止に対する職員の意識啓発と指導供与及び運転訓練等の実効のある事故防止対策に取り組んでまいります。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○淵上陽一委員長 それでは、続いて教育委員会から説明をお願いします。

初めに、宮尾教育長。

○宮尾教育長 議案の説明に先立ちまして、まず一言お礼を申し上げます。

先月25日の県議会災害対策協議会の現地視察におきまして、第二高校の被災状況を御視察いただきましてありがとうございました。

今回の地震により多くの学校施設が被災しましたが、委員の皆様方には、5月臨時会において補正予算を迅速に審議いただくなど、復旧、復興に向けた御支援をいただきお礼申し上げます。

おかげさまで、学校には子供たちの元気な姿が戻ってきております。課題は山積しておりますが、学校施設の復旧、復興を初め子供たちの心のケアなど引き続き着実に対応していくとともに、文化財や社会教育施設の復旧、復興にも取り組んでまいります。

それでは、今議案に提案しております教育委員会関係議案の概要について御説明させて

いただきます。

まず、第1号議案平成28年度熊本県一般会計補正予算第4号でございます。

さきの熊本地震に係る所要額として、14億5,100万円余の増額補正をお願いしております。

主なものとしましては、教育施設災害復旧費として済々黌高校ほか21校の災害復旧に要する経費に12億300万円余、県立美術館本館の災害復旧に要する経費に2億1,500万円余を計上しております。

次に、第2号議案平成28年度熊本県一般会計補正予算第5号でございます。

28年度当初は、いわゆる骨格予算として編成したために肉づけ分を計上するものです。1億1,400万円余の増額補正をお願いしております。

主なものとしましては、教育振興費として産業教育の実験実習に必要な設備整備に2,700万円余、体育施設として県立体育施設の計画的な改修等に要する経費に2,500万円余、教職員人事費として教職員住宅解体経費などに900万円余を計上しております。

次に、報告第1号でございます。

平成27年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、総額は8億4,700万円余で、主な内容としましては、高等学校の校舎・設備改修費及び校舎新增改築費などを計上しております。学校行事や授業等による工事期間の調整などによって年度内に改修等を完了することができなかったために繰り越したものでございます。

次に、条例等議案です。

議案第10号は、熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定に係るものでございます。

県立高等学校再編整備等基本計画の実施に伴いまして、多良木高校、球磨商業高校及び南稜高校の3校を球磨中央高校及び南稜高校の2校に再編する規定の整備を行うもので

す。

以上が今議会に提案申し上げております議案等の概要です。

詳細につきましては、担当課長から説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○湊上陽一委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○平井文化課長 文化課でございます。

資料は、平成28年度6月補正予算、熊本地震に係る補正予算分でございます。

説明資料の2ページ上段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費でございますが、2億1,502万2,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

1の現年教育施設災害復旧費の(1)美術館本館災害復旧費でございますが、これは、平成28年熊本地震により被災した県立美術館の災害復旧をするために必要な費用でございます。

今回の地震被害で被害を受けた県立美術館内の美術品修復費及び美術館の建物や敷地内の施設の修復費等につきまして経費を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○西川施設課長 施設課でございます。

引き続き説明資料の下段をお願いします。

教育施設災害復旧費でございますが、12億303万6,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

1の現年教育施設災害復旧費の(1)県立学校施設災害復旧事業でございますが、これは熊本地震により被災した県立学校施設の災害復旧に要する経費でございます。被災校のうち早期着工が可能な22校の工事費を計上して

おります。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○牛田高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の3ページ上段をお願いいたします。

教育指導費でございますが、1,289万4,000円を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

1の児童生徒の健全育成費の(1)県立中・高等学校スクールカウンセラー等活用事業でございますが、これは、いじめや不登校及び地震発生後の生徒の心のケア等に対応するためのスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置に要する経費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○坂梨義務教育課長 義務教育課でございます。

説明資料の3ページ下段をお願いします。

教育指導費でございますが、1,821万4,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

(1)の小・中学校スクールカウンセラー等派遣事業でございますが、これは、いじめ、不登校の積極的予防と解消及び地震発生後の児童生徒の心のケア等に対応するためのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等に要する経費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○平田体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

保健体育総務費でございますが、210万

6,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の学校保健給食振興費の(1)防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業でございますが、これは関係機関と連携した避難訓練等の実施による防災や防犯などの学校安全管理体制の構築に要する経費でございます。具体的には、学校へ緊急地震速報受信システムを整備するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村教育政策課長 教育政策課でございます。

もう一冊の6月議会平成28年度6月補正予算等の資料の2ページをお願いいたします。

教職員人事費として997万円の増額をお願いいたしております。

右側の説明欄をごらんください。

教職員住宅建設償還金及び財産処分費といたしまして、処分予定住宅敷地の境界確定の業務委託や老朽化した住宅の解体を行う経費を計上いたしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○河村社会教育課長 説明資料の3ページをお願いいたします。

社会教育総務費でございますが、890万6,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の地域・家庭教育力活性化推進事業費の(1)の地域と協力した学力向上プロジェクトですが、さまざまな事情により学習のおくれや学習習慣が十分に身につけていないなどの状況が見受けられる小学生、中学生の学力向上を図るため、学びの機会、地域未来塾と呼んでおりますが、これを提供する市町村への助成のうち、平成28年度から新たに実施する小中学校分の経費でございます。

次に、2の社会教育諸費の(1)の社会教育関係団体補助は社会教育関係団体が実施する社会教育振興事業等に対する助成を行うものです。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛田高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

上段の教育指導費でございますが、939万2,000円の増額でございます。

右の説明欄をごらんください。

1の学校教育指導費の(1)「夢への架け橋」進学支援事業でございますが、これは県内高等学校教員の教科指導力と専門性のさらなる向上を図る研修等に要する経費でございます。

(2)教育課程研究指定校事業は、学習指導要領の趣旨を実現するための学習指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究に要する経費でございます。

(3)高校生の留学促進事業は、高校生の海外留学や海外難関大学への進学を促進するための支援金の助成に要する経費でございます。

(4)コミュニティ・スクール推進事業は、新規事業でございます。県立高校へのコミュニティ・スクール導入に要する経費でございます。

2の児童生徒の健全育成費の(1)がんばる高校生県表彰事業は、学業、スポーツ、文化活動等において他の生徒の模範となる高校生等の表彰に要する経費でございます。

次に、下段の教育振興費でございますが、2,721万円の増額でございます。

右の説明欄をごらんください。

1の産業教育設備費の(1)高等学校産業教育設備整備費でございますが、これは、産業教育の実験実習に必要な設備整備に要する経

費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○坂梨義務教育課長 義務教育課でございま
す。

説明資料の5ページをお願いします。

教育指導費でございますが、189万4,000円
の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

(1)のグローバル人材育成推進事業でござ
いますが、これはグローバル人材の育成に向
けた児童生徒と外国語指導助手等の異文化交
流活動に要する経費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いします。

○藤田特別支援教育課長 特別支援教育課で
ございます。

説明資料の6ページをお願いします。

上段の教育指導費でございますが、959万
1,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の学校教育指導費の(1)発達障がい等支
援事業でございますが、これは高等学校に在
籍する発達障害のある生徒に対して適切な支
援を提供するために教員への指導、助言を行
う合理的配慮協力員の配置に要する経費で
ございます。

(2)コミュニティ・スクール推進事業は、
新規事業でございます。

本事業は、特別支援学校へのコミュニテ
ィ・スクール導入に要する経費でございま
す。

2の児童生徒の健全育成費の(1)がんばる
高校生表彰事業でございますが、これは他の
生徒の模範となる高等部生徒への表彰に要
する経費でございます。

次に、下段の特別支援学校費でございま
すが、954万3,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の施設整備費の(1)特別支援教育環境整
備事業でございますが、これは軽度知的障害
生徒の高等部進学ニーズに対応するため、現
在、松橋支援学校の分教室として活用してお
ります旧氷川高校を新たな高等支援学校とし
て整備するための基本構想の策定に要する経
費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○古澤人権同和教育課長 人権同和教育課で
ございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

社会教育総務費でございますが、63万
2,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

(1)の社会教育人権啓発事業でございま
すが、これはリーフレットやカレンダー等の作
成に要する経費で、学校やPTAに配布し、
人権教育啓発の充実を図るものでございま
す。なお、全額国庫の委託事業になっており
ます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○平田体育保健課長 体育保健課でございま
す。

説明資料の8ページをお願いいたします。

保健体育総務費でございますが、199万
9,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の学校保健給食振興費の(1)熊本県学校
保健会補助でございますが、これは学校保健
に関する研究等を行います公益財団法人熊本
県学校保健会への助成でございます。

次に、(2)新規事業のがんの教育総合支援
事業でございますが、これは学校におきま
すがん教育推進に要する経費でございます。

次に、中段の体育振興費でございますが、

972万9,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の学校体育振興費の(1)高等学校体育連盟育成でございますが、これは県高校総体開催及び全国大会派遣を行う高等学校体育連盟への助成でございます。

次に、(2)中学校体育連盟育成でございますが、これは県中学校総合体育大会開催等を行います中学校体育連盟への助成でございます。

次に、(3)小学校体育連盟育成事業でございますが、これはスポーツ教室、指導者研修会開催等を行います小学校体育連盟への助成でございます。

次に、2の社会体育振興費の(1)体育団体運営費補助でございますが、これは郡市体育協会及び競技団体などを統括します公益財団法人熊本県体育協会への助成でございます。

次に、(2)スポーツ推進委員研修費補助でございますが、これはスポーツ推進委員研修等を行います熊本県スポーツ推進協議会への助成でございます。

次に、下段の体育施設費でございますが、2,570万9,000円の増額でございます。

右側の説明欄をごらんください。

1の県営体育施設整備費の(1)県営体育施設整備事業でございますが、これは県立体育施設の計画的な改修等に要する経費でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○河村社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料の9ページ上段をお願いいたします。

繰越明許費の繰越計算書について御説明いたします。

社会教育費ですが、これは国からの交付決定が平成28年3月18日付で行われ、市町村に

おけるICT機器等の購入に係る適正な履行期間が確保できず、年度内の執行が困難であったため、2,980万円を繰り越したものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西川施設課長 施設課でございます。

引き続き説明資料の下段をお願いします。

繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

1段目の高等学校費の高等学校校舎新・増改築事業費につきましては、翔陽高校実習棟解体工事ほか2校の1億4,633万円余を繰り越しております。

次に、2段目高等学校施設整備事業費につきましては、熊本高校防球ネット設置工事ほか9校の3億7,295万円余を繰り越しております。

3段目の特別支援学校費の特別支援学校施設整備事業費につきましては、荒尾支援学校トイレ改修工事ほか3校の1億5,647万円余を繰り越しております。

以上、3事業の主な繰り越し理由といたしましては、学校行事、授業等との調整、昨年の台風15号による災害復旧に伴う調整、経済対策の前倒し実施等によりまして年度内執行が困難になったものでございます。

4段目の教育災害復旧費、県立学校施設災害復旧費につきましては、被害が大きかった大津高校体育館復旧工事ほか1校の1億2,467万円余を繰り越しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛田高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

教育総務費の産業教育課題研究事業費でございますが、これは国の交付金手続の関係により平成27年度内の執行が困難であったため457万円を繰り越したものでございます。

次に、高等学校費の高等学校産業教育設備整備費でございますが、これは県立熊本農業高校の高等学校産業教育設備整備における搾乳室改修工事が入札不調による再入札などで当初の予定よりもおくれたことにより、その後の搾乳器設置について年度内に完了することが困難となったため、1,290万8,000円を繰り越したものでございます。

続きまして、説明資料の11ページをお願いいたします。

第10号議案として、熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について提案しております。

詳細は、12ページに記載の概要により説明いたします。

県立高等学校再編整備等基本計画の実施に伴い関係規定を整備するものでございます。

改正条例では、第2条の表中から再編対象校である多良木高等学校、球磨商業高等学校及び南稜高等学校の3校を削り、新設高校である球磨中央高等学校、南稜高等学校の2校を加えることとしております。

また、平成29年4月の開校に向けて準備を進める必要があることから、この条例の施行は平成28年8月1日としております。

なお、再編対象校の3校につきましては、第2条の表から削除いたしますが、平成31年3月31日まで存続する旨を附則で規定しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○淵上陽一委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑を受けた課は、課名を言って座

ったまま説明してください。

質疑はありますか。

○松田三郎委員 警察本部の資料1ページの最初にドローンの説明がありまして、話題になったころは、よく落ちるとか危ないとかという話がありましたが、昨今は、報道等を通じて聞きますと非常に有用性が高い。活用は必要だと思いますし、私も、実物を——いろいろな規模なり、精度のものがあるそうでございますが、実際の操作をなさっているところを見たこともあります。

これ、まず御説明いただきましたけれども、これは会計課長ですかね、1台購入ということですか。

○木村会計課長 はい、そうです。1台です。

○松田三郎委員 もし足りなかったら、また2台3台必要ならば協力しますが、ちょっとお尋ねしたいのは、一応災害関係ということで警務部の予算要求になっているようでございます。

これは当然、買って、それを操縦といいますが操作する人も買ってすぐできるわけじゃでしょうか、ある程度の、外部なのか内部なのか、そういう人材も育成しなければならない。そういう点が1点と、また、災害を想定しての御購入だと思いますが、ほかに例えば有用な、せっかく買ったなら災害があったとき以外にも例えば捜査とかなんとか幾つかにも使える、そういう想定はあるのか、ないのか。

それを含めると、じゃあ逆に操作できる人が例えば限られてると、なかなかその人を人事異動させられないとか、あるいはその人がセットでないと使えない。1台というのは、非常に窮屈な面もあるのかなと思いますが、その点、ちょっとざっくりした質問で恐

縮ですが、何かお答えいただければ。

○森川警務部長 お尋ねの件についてお答えいたします。

まず、ドローンの操縦のできる人材の育成ということでございますけれども、今回のお願しておる予算の中にもドローンの操縦の講習料、こちらのほうも計上させていただいております、きちんと操縦ができる職員の育成をさせていただきたいと考えております。

また、災害以外にも活用できるのではないかと御指摘だったと思うんですけれども、御指摘のとおり、災害警備活動のほかにも各種の犯罪捜査であるとか、救命・救助活動等にも活用してまいりたいと考えているところでございます。

○松田三郎委員 その講習を受けていただくというのも、例えば何課の誰々さんとか、何課で何名とかいう、一応講習をたくさん受けていただいて、ある程度の数の人が操縦できるというような体制をとつとくということですか。

○木村会計課長 今予定をしておりますのは、2名分の予算を充てておりますけれども、また講習につきましては検討していきたいと思っております。

○松田三郎委員 わかりました。最初から何十台というわけにはいかぬと思っておりますし、もしかすると、ほかの県下各地の警察署でも、山間部を抱えたうちあたり、人吉警察署なんか有用であるというようなことが実証できれば、いずれまた台数を、今の段階では言いにくいかもしれませんが、そういうときは、また協力いたしますので、遠慮なく2台目3台目を御購入いただければと思います。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ほかに警察関係では。

○城下広作委員 せっかくですから、松田先生がドローンの話をされましたけれども、メーンはその次の話なんですけれども、ドローンの場合、民間で操作にたけて、それを業務委託するようなどころもあるんですよ。

例えば、警察で人材を育成して使うというのがありますけれども、民間で、もともとドローンの操作がいわゆるたけてて、それで、要望に応じて、例えば調査をするというような形、これを運用するという考えはあるんでしょうか。

○後藤警察本部長 警察業務のある程度特殊性もあるものですから、例えば犯罪捜査とかであれば、これはなかなか委託にはなじまないかとは思いますが、他方、例えば被災状況の調査でありますとか、こういったものにつきましては、民間委託も十分なじむものでありますので、そこは今後、そこも含めてお願いできればとは思っておりますけれども、まずは手始めに今回1台要求させていただいておりますのは、まずは警察においてどのような使い方ができるのかということについて、ある程度、何と申しますか、試行的な意味合いも含めて導入させていただくものでございますし、さらに申し上げれば、今後、ドローンも含めてさまざまなロボットというものを、これは警察活動だけではないと思っておりますけれども、警察活動の高度化を図る上で導入していく必要があると思っておりますので、まずは手始めにドローンを導入すると、そういう意味合いもあるということでございますので、引き続き御理解あるいは御支援を賜りますれば幸いです。

以上でございます。

○城下広作委員 まずは警察で、職員ででき

るような形、これはこれで対応していただいて、万が一たくさんそういうことが必要になるような感じが出てきた場合には、そのこともまた視野に入れることもあっていいのかなという提案でございます。

では、本題に行きます。2番目の分でちょっと確認したいと。

総合治安対策費ということで、これは新しい事業で、民間のパトロールの方を利用するという分なんですけれども、例えば、これは今回の災害ですから、災害が起こった地域を限定としているものだろうと思うんです。そして、大体何名ぐらい民間の方をこのパトロールの部分で委託しようとしているのか。そして、委託をするとすれば、その地域で、とにかく特定の人とは誰と決めないで、ずっと回りながらやるのか、それともある程度高齢者とか、例えば障害者とかいろんな形で、その対象者になれる人をあらかじめ決めて訪問してやろうとしているのか、この内容をちょっと確認したいと思います。

○森川警務部長 くまもとの「まち」と「ひと」を守る訪問声掛け安心実現事業についてお尋ねをいただきました。

まず、民間業者でございますけれども、民間業者18人を委託する予定としております。このほかに非常勤職員6人を任用いたしまして、非常勤職員1人と民間業者3人の4人1個班の6班体制で声かけ訪問ということでパトロール活動をする、そういった事業でございます。

回る地域でございますけれども、これは被災地に限定されるものではございませんで、高齢者や女性、子供を主な対象として、交通事故の防止でありますとか、また、特殊詐欺被害防止等の防犯活動に従事をさせると、そういった内容になっておるものでございます。

○城下広作委員 じゃあ対象者は、その地域を、ある程度、きょうはどこだ、どこと決めて、ぶらっと歩いていくという形の部分で声かけていくというような形なんですかね。私、ある程度特定したところを決めて回っていったって効率よくするのかなと思ったんですけども、ちょっとそここのところを。

○森川警務部長 活動の区域といたしましては、県下全域ということになっておるんですけれども、運用開始後約2カ月間は、熊本南警察署と山鹿警察署を活動モデル警察署として指定をいたしまして、両警察署の管内で活動を行うということとしております。

○城下広作委員 わかりました。特に、今災害が起こっていますから、その地域が非常に窃盗とかいろんなのが多いから、まずこういう地域を最初にやるのが、そのイメージだったんですけれども、これは、じゃあ全く全体の事業としてやるという分なんです。災害のところを特化してやるという、この考えはどうなんですかね。

○後藤警察本部長 この事業につきましては、もともとは震災前から構想されていた事業でございます。主として高齢者の安全の確保というのが重要課題になっておまして、その中で、これまでもさまざまな取り組みをやってまいりましたけれども、ただ、依然として、高齢者による交通死亡事故、あるいは振り込め詐欺被害というのが高どまりしていると、そういう状況でございますので、特に高齢者のお宅を訪問するというのを主眼とした活動、これはもともと構想としては持っておりました。

他方、今回震災が発生したものですから、やはり被災地における被災者の安全、安心確保、これも重要課題となっておりますので、今後、運用に当たっては、当面は、やはりそ

の辺の被災者支援と、そこも念頭に運用を図ってまいる必要があるものというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○城下広作委員 ちょっと角度を変えて、今、大変警察の方頑張っていたいただいて、先ほど、一番最初、冒頭警察本部長の話がありました。窃盗事件も多発してますと、9人の案件もちゃんと検挙していただいていると、大変ありがたいことなんですけれども、全国の警察の応援、だんだんだんだん恐らく今後は数は少なくなっていくと思うんですね。けれども、今から解体をだんだんだんだんするんですけれども、相変わらずやっぱり窃盗というのはまだ多くなると思うんですね。

こういうときに、この警察の体制といいますか、パトロールというのは、大変心強いんですけれども、この辺の心配というのはどういう形で対応されるのか。今の災害地域の窃盗とか、こういう特に家屋の倒壊しているようなところ、ここにはいろんな形でやっぱり窃盗に来るような方がいるものだから、この辺の体制というのは、どのようにまた考えていかれるのか、今後の流れをちょっと確認したいと思います。

○甲斐生活安全部長 窃盗に限らず刑法犯につきまして、震災が発生しました4月15日から5月17日までの33日間で、前年の同期と比べまして発生は32%ほど減少しました。特に、自転車盗、万引き、車上狙いが大きく減少いたしました。

この中で、万引きにつきましては、店が閉鎖しているという社会的な背景がある中で、一方で、空き巣については、前年同時期に比べますと133%ほど大きく増加しております。

こういう状況を踏まえて、地震発生直後から、他県警の応援を得て、パトロール活動、

それと、警視庁の女性警察官を中心とした特別女性安全部隊による避難所等の諸活動、それと、ゆっぴー安心メールとか、地域安全ニュースとか、パトによる広報、または防災無線を活用しました広報活動を実施しております。

また、民間団体との連携の防犯パトロール、こういうのが大きく犯罪の減少には影響したのではないかと考えております。

ただし、特別の生活安全部隊につきましては、もう既に帰県しております。また、特別自動車警ら隊についても6月末には全て帰県する予定です。

こういう状況の中で、警察としては、警察本部員による被災地域、避難所を中心とした特別警戒活動を実施いたします。

また、地域警ら部隊を、本部員、市内署、被災の少なかった警察署での応援を得て編成をして、24時間体制で警戒の活動に従事してまいります。

こういう活動を通しまして、被災地域を中心とした安全、安心の確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○城下広作委員 じゃあ、先ほどの事業は、被災地ばかりに限らず全体を回るといってもとの事業ですので、こういう活動を通して警察がしっかり回っているということで、なかなか、犯罪をやろうとするのを抑止という形につながるように頑張っていたきたいと思います。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ほかに警察本部について。

○岩田智子委員 今のところに関連してなんですけれども、本部長も言われたように、女性に対するわいせつ事件とかを——私も避難

所とかを回って、女性に対する配慮が最初のほうはほとんどなくて、徐々に徐々に更衣室ができたり、女性用の専用トイレができたり、明るくなったりしてたんですけども、これに対して、聞いたところによると、検挙はなかったということで、とても抑止が働いていたんだなと思って、とてもありがたく思っています。

女性警察官の方々もパトロールをされて、さっきロボットの話がありましたけれども、人と人と話すことがやっぱり一番の安心につながると思うので、このことに関して城下議員も言われましたように、被災地、特に私に相談があった母子家庭で、子供がちっちゃくて避難所に行くとき子供もうるさいし、でも、テントとかだったら防犯的に危ないしということで、ずっと車中泊をされていた御家族もおられて、そういうパトロールを本当に強化をしていただきたいと思うんですが、女性警察官は足りているのでしょうか。

とても勤務が大変なこと、ここでも男性の方ばかりで、女性警察官は、やっぱり女性の避難者の方とかいろんなところで待ってらっしゃると思うんですね。女性の方と話したいという方がおられると思って、その辺どうなのかと。

○後藤警察本部長 ただいま御質問いただいたとおり、このたび、震災では、全国から女性警察官を多数派遣をしていただきまして、主に避難所におきまして、さまざまな防犯指導あるいは相談対応を行ったところでございまして、今委員のほうからもお話がございましたけれども、大変女性のニーズにもきめ細かく対応して、一方で、必ずしも警察で対応できないものにつきましては、他の機関におつなぎをして、結果として、女性の方にとっては暮らしやすい、生活しやすい避難所運営にも貢献したのかなというふうに考えておるところでございまして。

今後、女性警察官の応援につきましては、実は今月2日で終了いたしましたものですから、今後は、警察本部のほうで体制を組んで避難所回り等をさせていただこうと考えておりますけれども、他方、熊本県警におきまして、女性警察官は、現在209人で、6%ということで、全国平均が今8%を超えていると思いますので、率直に言って女性警察官は多くないという状況でございまして、これにつきましては今後計画的にふやしていく予定にしております、今現在の計画ですと、平成33年までに全体の9%に占めるまでふやしていく予定にしております。

最近、現場のほうでも大変女性警察官に対するニーズというのが高まっておりまして、ストーカー、DVへの相談対応もそうでしょうし、あるいは犯罪捜査においても、やはり女性被疑者の取り調べの場面、あるいは被害者の方に対する被害者支援の場面におきまして大変ニーズが高まっているところでございます。

そういう意味では、今後、計画的に女性警察官の増員を図ってまいりまして、より女性の方々のきめ細かなニーズに対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○瀧上陽一委員長 岩田委員、済みません、付託についてお願いします。

○岩田智子委員 関係ない質問ということで……。そのことにかかわって、さっきのボランティアと一緒に、今から6班をつくっていくということに関しても、女性をそこにに入れていただきたいというところで要望です。いいですか。

○山本秀久委員 ちょっと関連ですけれども、今私もその観念を持つとったわけです。

先ほど本部長からお話を聞いて、今209名と、そして9%ぐらいにふやすとおっしゃった。これから高齢化社会で、特に児童、子供がなかなか、お母さんが勤めたりなんかして子供が1人いる家庭が多いわけですよ。そういうときに女性警察官とかそういう細かな、男と違って細かい繊細的な頭を持っているのが女性ですから、そういう思いやりの角度を生かして治安の問題とか、いろんな問題に対して発揮していただければいいことだと思います。だから、今9%にふやすとおっしゃったから、そういう次元でできるだけふやしていただきたい。

今度の震災で大変警察の皆さん方に御苦労かけた。本当によく頑張ってくださいましたけれども、今、私は勉強不足で、警察独自のヘリコプターは持っているんですか。警察としてのヘリコプターを持っておられますか。何台……（「1台です」と呼ぶ者あり）1台。

先ほどドローンの問題が出たけれども、そういうものを持つくらいなら、警察特有のヘリコプターの小型でもいいから何台かそろえるくらい持つべきだと。かえって操作的な問題が——ドローンという、今社会的にそれがはやっているけれども、そういうものを持つくらいなら、小型でもいいからヘリコプターにちゃんとそれ装備つけて、捜査するのにもカメラなんかつけてやったほうが機能的ですよ。そういう小さいことじゃなくて大きくものを考えていかぬと。

ドローン自体は、それは民間が楽しみとしてやってもいいけれども、警察関係は、犯罪、いろいろな治安を守る立場だから、小型でもいいからヘリコプター、独自の装備をつけた、装備を持てるような感覚を持って働くべき、予算の獲得を特に考えるべきじゃないですかと思うんですがどうですか。

ちょうど今、独自の予算ができないかもしれぬけれども、今は何でも総理は言ってくれ

と言っとる状態ですから、これを機会に、災害を生かした役立つものに使うわけだから、そういうのをやるべきじゃないですか。

○後藤警察本部長 ただいま、山本委員から大変ありがたいお言葉をいただいております。

今現在、県警において整備しておるヘリコプター、これはいわゆる小型と言われるヘリコプターでございます。

ヘリコプターの整備につきましては、基本的には国費で整備をしていただいているところでございまして、ただ、今現在あります、整備されておりますヘリにつきましては、かなり老朽化が進んでおりますので、今、国に対しまして減耗更新の要求をしております。

また、減耗更新に当たっては、より機能が向上されるようなヘリになるように今要求をしているところでございまして、こういった議会でのまた声も警察庁のほうに届けまして、より機能が強化されたヘリが整備されるように働きかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○山本秀久委員 今、本部長がおっしゃったように、そういう大まかな、大きくものを考えていかれる時代だと思いますよ、警察も。そうせぬと、治安の問題、いろいろな問題が今はびこってきますから、そういうものを討伐するようにやっていかれることじゃないかと。我々も努力はしますけれども、警察というのは、これからは、特に必要な——いろいろな問題がはびこってくると思います。テロの問題とか、いろんなそういうものが出てから行うんじゃないで、その前に準備しておくことも必要だろうという思いがあるわけです。だから、そういう意味で頑張ってもらいたいと。

我々も、できるだけそういうふうに——前から私は、警察装備は不自由はないか、とか

なんか、私は前から言っている。前の警察におられた人は聞いているはずですよ。私が何年前か前に文教治安におったときには、警察装備を遠慮なしに言ってくださいというようなことを言ったことがあります。

それはなぜかと。国民を守る。そして全体的に今国もテロの問題なんか出てきているから、出てからでは遅いんですよ。出る前からちゃんと準備しておく。そういうのが日本警察の優秀なところだと思うんですよ。そういう意味でやっていただきたいという思いであります。

もう1つ、今度は教育委員会。

私は、何回も前に言ったことがある。教職員の立場が、教員がなくなると、姿勢があるぞと前に言ったことがあるんですよ。それはなぜかと、礼儀作法を知らない。世の中には、礼に始まって礼に終わるといふ、教育基本法、それがちょっと薄れているんじゃないかと前に申し上げたことがあります。その点よく吟味して。

それから、教育の世界というのは大変苦勞も多いと思いますけれども、しっかりと次の世代を背負う若者を育てるのは——今何か機械化になってしまっている。人間的に——機械的な人間になってしまっている。思いやりの情緒的な——人間の情緒というのが欠けている教育ではいかぬと思いますので、それだけ申し上げておきたい。

以上です。

○森浩二委員 さっきの声かけ隊の件ですけども、これは前から計画してたと、さっき言われたですよ。何でこっちの地震対応分のほうの予算ですか。肉づけのほうじゃなかったつですか。予算的に。地震の補正予算から来とつですか。

○木村会計課長 当初は肉づけ予算で要求をしましたがけれども、被災地を回るほうにも重

点を置くということで、今回災害分のほうに乗せるということで財政課と打ち合わせがなりました……。

○森浩二委員 災害の補正予算から来たということで、なら負担行為2年分大体あるでしょう。これ倍。

○木村会計課長 はい。負担行為分につきましては、災害対応分ではない予算でお願いさせていただくようになると思います。

○森浩二委員 もういいです。わかりました。

○大平雄一委員 熊本県警、また教育委員会の皆さん方には、発災から大変お世話になりました。改めて感謝申し上げます。

その中で、私のほうから1点だけ。

先ほどから出てます声かけ事業のほうで、民間事業者というくくりというものはどういふものなのかということをちょっと教えていただきたいと思ひまして。例えば、警察官のOBの方なのか、介護士なのか、そういった18人の方を雇用されるということで、どういふ方々が雇用をされるかというところを教えてくださいませんか。

○田中交通企画課長 交通企画課の田中でございます。

当課で声かけ事業を一応運用しておりまして、現在、4月から警察官のOBを6人、非常勤として来ていただいております。今度、この予算の後に18人、民間企業の方から声かけ隊というような形で雇用をしたいということで、今進めているところでございます。一応そういうようなノウハウを持った人たち、いわゆる警備業、またはこういう警察関係の団体、またそういったところから雇用を進めていくというような現在の計画でございます。

す。

○大平雄一委員 高齢者の方々を中心に回るといような話で、警備業の方がふさわしいのか。高齢者の方々に会ってお話をするとき、例えば看護師さんであったり、介護士さん、そういった方々も含まれたほうが、せっかくの事業がいいのではないかと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○田中交通企画課長 それにつきましては、今後また検討を進めていきまして、そういったことも含めまして検討していきたいというふうに思っております。

先ほど、女性の方のニーズに合うようにという意見もございましたので、そういった点も含めまして検討していきたいというふうに思っております。

○松田三郎委員 警察本部、資料2ページの中段の熊本合志警察署。

実は、一昨年、私は、この委員会に所属をいたしておりまして、ちょっと1年間、間がありますので大分話も進んでいるのかもしれませんが、議長の当時、熊本市議会から、あるいは合志市議会から、それぞれ名称に関しての要望を受けたという経験もありますので、簡単にで結構でございますけれども、今回は署長公舎用の用地購入費ということでございますが、これは順調にいつから実際警察署ができて運営を始められるのか。

2点目は、それに関連して、ちょっと名称に関して、いつごろまで——何か検討委員会かなんかもあったような記憶がありますけれども、実質的には、どこかの部長なり本部長なり、これでいこうやというのがあるんだろうと思います。その名称については、どういったところでいつごろ決めるというのがスケジュール的にあれば、ちょっと確認の意味で教えていただければと思います。

○木村会計課長 それでは、私のほうから、運用開始の予定と進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

合志警察署につきましては、現在、建築工事につきまして公告をさせていただいているところでございます。今のところ予定どおりに進んでおりまして、平成31年度に運用開始予定で手続を進めているというところでございます。

○熊川警務課長 ちょっと訂正させていただきます。

運用につきましては、平成30年度には建設をしたいというようなことで思っております。

それから、名称の関係でございますけれども、この名称の関係につきましては、再編計画をつくるときのいろんなヒアリングでありますとか県議会の要望、市議会とかそういったところの要望でありますとか、地元の意見とか、こういうのをしっかり耳を傾けておりまして、いろんな案があるというのは承知をしているところでございます。

この名称につきましては、この30年度の運用を目指して決定していくということになりますけれども、いろんな御意見を踏まえながら、パブリックコメントの実施も含めて、熊本県警察署の名称及び管轄区域に関する条例、こういった改正案をまとめてまいりたいというふうに考えているところでありまして、時期的には30年度ということになれば、大体来年の2月議会あたりに名称あたりの条例改正を出させていただければというふうに考えているところでございます。

○松田三郎委員 はい、わかりました。来年2月ぐらいというのは、この委員会のメンバーでしょうから、責任重大ではございますが、最後に1点だけ、ちょっと要望を。

3ページの交通安全施設でございますが、冒頭の会計課長の御説明にもありましたように、前年度に比べて大分、警察本部も頑張っていたと思います。お礼申し上げたいと思います。

といいますのが、この委員会もそうでございますし、毎年の決算委員会でも必ず議会も応援しますのでというような話をしているところでございまして、国に対しての意見書も、たしか議会から何度か出した記憶があります。

もちろん、御説明の中には、新たに幹線道路が新設、改良されたときには、どうしてもそこに設置しなければならないというのがあったりとか予算の面とかで、なかなか県内の要望が100何カ所あっても、実際、その何割しか実現できないというような事情は重々私も認識しているつもりでございます。

ただ、一方で、私の選挙区の田舎のほうでは、交通規制課長とかの説明を聞きますと、会計課長の御説明にもありましたように、円滑かつ安全にということで、要望箇所が必ずしも設置したときに円滑にならないとか安全を高めることにならないというような内部的な理由はあろうかと思いますが、田舎の方は、やっぱり事故が何回かなからんば警察は信号つけんもんなというような誤解に基づいた、あるいは誤解じゃないかもしれませんが、そういう評価をなさっている方もいらっしゃるわけございまして、警察とすると、そういう事情じゃないというのは非常に不本意だと思っておりますので、引き続き全体の枠、予算確保は我々も協力いたしますので、引き続き御努力をいただいて、優先順位は内部的にはあろうかと思いますが、個別にどことは言いませんが、ちょうど顔が見えておりますが、元多良木署長の田中さん、今企画課長です。交通企画課長がお越しでございますので、交通規制課長も、ちょっとその辺の事情も聞いていただいて、中心部だけではなく

て田舎のほうの要望も少しずつでも拾っていただければと要望させていただきたいと思います。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 警察本部について、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 なければ、教育委員会について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○城下広作委員 この8ページの一番上の2個目の新の事業で、がんの教育総合支援事業とあるんですけども、これちょっと詳しく。このがんについて、どういう角度で学んでどういう形で必要だからやるという、ちょっと詳しくですね。

○平田体育保健課長 体育保健課でございます。

このがんの教育でございますが、国民の2人に1人がかかるがんというのは重要な課題であると、そういうふうなことを国としても考えておりまして、国のほうでも、がん対策推進基本計画、これが策定されておりまして取り組みが進められているところでございます。

その背景の中には、がんというのは重要な課題であるけれども、がん検診の受診率がなかなか上がらないと、そういったことがございまして、文部科学省の中でも、重要な健康に関する基本的なことを学校の中でも学んでいこうと。そういったことから、文科省もこの事業を立ち上げたものでございます。

現在、学校の保健の授業の中で、生活習慣病の予防といったことで、学校の中ではがんについて学んでいるところなんですけれども、それをよりよくしていこうと、そういったものでございます。

○城下広作委員 例えば、我々成人は、がんのことについて、当然恐怖があるから検診に行って検査もしますけれども、例えば小中高なんていうのは、がんの検診をしようなんていうのは、なかなか、それは実際にやるというのは、こうやって学ぶけれども、実際に学んだ後、一番確実性が高いのは検診をすることだけれども、そことの関係はどうするんですか。

○平田体育保健課長 今回は、いろんな外部の方の外部講師あたりに学校に来ていただきまして、いろいろ研修会をしていただくとか、そういったことが予定されております。医師会のがんに詳しい専門家の方とか、あるいはがん患者の方とか、がんを経験された方とか、そういった方にお話をいただきまして、がんについてのいろいろ理解を深めていて、がんの検診あたりを、早期発見とか、がんの予防とか、そういったものにつなげていこうというような事業でございます。

○城下広作委員 非常に難しい話で、いわゆる小児がんとか確かにあって、痛いとかどうとかになると、子供はそうなるんでしょうけれども、いわゆる大人みたいに胃のカメラを飲もうかとか、大腸の検査をしようとか、肺がんのレントゲンを撮ろうかとか、なかなか小中高の段階では難しいと思うんですね。

今回、とりあえずがんのことは知っておくけれども、検診は、特化してがんを検診としてやろうということは、なかなかまだ現実には難しいと思うので、それはどうなんですか、認識として。

○平田体育保健課長 このがんの検診のことなどにつきましては、教育委員会が担う部分、それから健康福祉部が担う部分という

ろあるかと思っておりますので、いろいろこの事業を進めるに当たっては、健康福祉部の御指導もいただきながら組み立てをしていくのかなと考えております。

○城下広作委員 わかりました。要は、そういうことも絡んで教育はするけれども、じゃあ、自分がその症状にマッチしたときには検診をしようというのは、大人は考えるけれども、小中高の学生には、そういう行動というのはなかなか判断も難しいだろうなど。よほど何か極端な痛みがあった場合には、親に相談をしてどうこうというのはあるけれども、前もってという検診という形は、なかなかこれは、教育の学生、児童生徒にはなかなかどうなのかなという、ちょっとそういうのがあるから、そこも含めて今後しっかり考えていただければというふうに思います。

○淵上陽一委員長 ほかに。

○岩田智子委員 6ページです。補正予算のほうの教育指導費として発達障がい等の支援事業ですね。

合理的配慮の支援員をという話で、発達障害に係る児童生徒へのということで、何人ぐらいなのかというのが質問です。

○藤田特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

合理的配慮協力員の配置につきましては、3人を考えております。3人を県北、県央、県南の特別支援学校に配置しまして、そこを拠点として各高等学校への支援を行う、そういうふうな事業と考えておるところでございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 差別解消法ができて、合理的配慮ということで、今回、震災対応でも、

スクールカウンセラーに、例えば聾学校に手話ができるカウンセラーを要請していただいたり、とても配慮をしていただいていると思います。

今から、本当に個別的に配慮が要るいろんな場面があると思いますので、ぜひ、今回3人ということですが、いろんな場面によって考えて検証していただきたいと思います。

それと、続けていいですか。

○淵上陽一委員長 はい。

○岩田智子委員 それと、今度は条例のほうなんですけれども、よろしいでしょうか。

人吉の3つの高校が2つの名前になるということで、これまでいろんな経緯があったと思いますけれども、この2つの名前になった経緯をもう少し詳しく教えていただきたいのと、私、学校の教員でしたので、やっぱり勤めていた学校の子供たちや保護者のことが、とてもやっぱり一番頭にあるんですね。私は、ここに勤めていたわけではないんですが、自分の勤めていた学校がなくなっちゃうといったときに、とてもやっぱりいろんな話を聞いてどうなのかなという思いがあって、多良木にいる人たち、私の知り合いの人たちにもちょっとお聞きしたら、やっぱりとても寂しいと、多良木のたの字もないということでも言われたこともありまして、経緯をきちんと説明をすれば、私も知り合いにもみんなにお話ができるなと思っているので、よろしくお願いします。

○手島政策監 新校A、Bの校名の決定についての経緯について御質問だったと思います。

新校A、Bの校名決定に際しましては、地元の首長様、あと、教育長、保護者会の方々、教育関係者の方々に構成します地元の検

討委員会、こちらが中心に10月1日から11月16日まで一般公募をかけられました。それによりまして、新校Aのほうで、有効応募総数は499、校名の種類で296、新校Bのほうで、有効応募総数が714、それと校名の種類で219上がってまいりました。

地元検討委員会におかれましては、5回の検討委員会を重ね校名の絞り込み等をされたところでございます。そこで私どものほうに御推薦という形で挙げていただいております。

校名決定に際しましては、多良木高校の関係者の方々、また、多良木町の首長様方も参加して、最終的にこの案でということに御推薦をいただいたところでございます。

教育委員会のほうでは、地元の意向を十分踏まえて校名案のほうを決定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 そうというのが多良木に住んでいらっしゃる方も何かこう知らないというかな、周知がされてなくて、やっぱり何でだろうと思っただけでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃるの、地元の方には丁寧に説明をしていただきたいなと思います。

以上です。

○松田三郎委員 条例に関連しまして、先ほどの御説明で28年8月1日からの施行、そして31年3月31日までは今の高校が存続する。これは、ほかの再編整備を終えた学校も同様だと思いますが、例えば、この私の地元でございます。この手続で行きますと、当然のごとく、31年の4月以降は今の多良木高校に通う生徒さんがゼロになるということですね。

一方、南稜高校も一緒でしょうけれども、校名が一緒なのであれですけども、今ある球磨商業高校と新しく募集に応じて入学なさる球磨中央高校の生徒さんというのは1年

生、2年、3年は球磨商業高校の生徒、二枚看板というか、併存する時期が何年かあるわけですね。まずその事実はそれでいいですか、理解は。

○手島政策監 今、委員のほうから御質問と御指摘がありましたとおり、今回のこの条例の決定によりまして、新しい学校が開設されるわけでございます。また、来年の4月から母体となります多良木高校、球磨商業高校、それと現在の南稜高校、こちらは募集の停止という形になります。あわせて今回8月から新しい学校は開設となっているわけですが、これは9月から、生徒の募集要項、新しい学校の募集要項を策定しまして、11月に生徒、保護者の方々に配布させていただいて、来年の4月から新しい学校の生徒が入学していくということになります。

委員の御指摘のとおり、多良木高校につきましては、ことしの4月に入った新入生、これが卒業するまでの間だけ、31年3月31日まで生徒がいるわけですが、その他、現球磨商業高校、また、新しくできる球磨中央高校、それと現南稜高校、新しい南稜高校においては、今の生徒と新しい生徒が一緒に同じ校地の中で学ぶ状態が続くわけでございます。

以上でございます。

○松田三郎委員 わかりました。ほかの先行した再編整備で新設なりされたところも同様でしょうが、今の話聞くと、例えば1年生は、球磨中央高等学校の制服を着て1年生がうろちょろしとる。2年、3年は、既存の今の球磨商業高校の制服を着て、うろちょろとは言いませんが、活動する。ある意味、大人が思うほど当事者は混乱しないのかもしれませんが、ぜひ、先行事例の、こういうところはちょっと次に生かせるなどか、そういう混乱をできるだけ少なくするには、今までの事例の検証なり反省がちょっと役立つという部分

がもしあるならば、もう既にそういうのは理解して進めていただいていることだと思いますが、引き続きそういうところもフォローしていただきたいというのと、これは要望でございますが、例の多良木高校の施設設備の利活用については、恐らく震災等もありまして途中から余り進んでないような話がございますが、引き続きといいますか、時間が——ある意味では先の話であり、ある意味では早く決めなければ、なかなか地元も決断をしていただいた後の——どうなっているんだろうかというような御心配もあるようでございますので、引き続きといいますか、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○手島政策監 ありがとうございます。御指摘のとおり、ちょっと震災の関係で、今年度まだ協議の場が開けずにあります。実は、4月にお会いして調整等をさせていただく予定でございましたが、ちょうど震災等重なってしまいまして、先月、町のほうとの調整をさせていただきまして、また、先方の議会終了後にまたお会いして、次回の開催に向けての調整をさせていただく運びとなっておりますのでございます。

以上、御報告させていただきます。

○瀧上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。

○城下広作委員 1点だけ確認させてください。

今回の震災でも、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方、県外からもたくさん応援に来ていたというイメージがちょっとあるんですけども、これはもともと県内にはたくさんおられるのでしょうか。今回学校にいろいろ配置されるんですけども、十分にそのことは対応できるような形なのか、ちょっとその辺の状況を説明して

ください。

○坂梨義務教育課長 義務教育課でございます。

現状の配置状況につきまして、まず御説明させていただきます。

県内68の中学校、それから10の教育事務所等につきまして通常配置を行っておりますけれども、そのほかに緊急派遣等が必要な場合には、県の臨床心理士会、今回の場合には、特に全国の臨床心理士会等の協力を得ながら配置させていただいております。

なお、県の臨床心理士会に登録されておられる方は、現在230人というふうに伺っております。

以上です。

○城下広作委員 じゃあ、今後配置するには、県内の登録された方で十分補充できるというか、対応できるということで理解しているんですかね。

○坂梨義務教育課長 今御質問の中で、実は、5月6日から27日にかけて、県内で、特に心のケアとしてカウンセラーの方の専門的な対応が必要な児童生徒の調査をやりました。小中学生1,456名という数、これは県内全ての教育事務所のほうから数が上がってまいりまして、要請がありました。これに精いっぱい対応しなくてはというところで、緊急派遣といたしまして、延べ130名、それから県下全体につきましては、これまで、本日現在ですけれども、1,045名の配置を行っております。

ただ、非常に被害等の大きな地域、管内等もありまして、重点配置としましては18校、そしてまた全ての学校にまず配置すべき等の地域もございますので、そういったところも含めまして、現在、県内それから県外につきましては、九州各県のスクールカウンセラー

の方々に要請をしまして、きのう月曜日から、今後は7月末までに九州各県のカウンセラーの方々にも支援いただいているというところで御報告申し上げたいと思います。

特に、学校現場におきましては、同じ学校で同じ方にカウンセラーを担当いただきたいという声も出ておりました、九州各県の方々にはチームとしておいでいただきまして、そして同じ学校に同じ子供さんたちに対応できるような、そういった引き継ぎも丁寧に行いながら、まずは7月末までには対応していかなければ……。その後の対応につきましても精いっぱい要請に応じて配置してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○城下広作委員 恐らく、今先ほど言われたように、相手が変わるとか、たびたび相談するときに相手が変わったら、かえってまた不安になったり、また、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーの方も経験とかいろいろあったりとかして、人によってはそれが非常にプラスに大きくなるけれども、言い方が悪いのかもしれないけれども、余りそれが信頼関係が築けないというようなこともあるから、非常に人の手当てというか配置というのは大事じゃないかと思って、いろいろとそのこともしっかり考えながらやっていただければと思います。よろしく。

○淵上陽一委員長 私からも1点。

今度は、多分全国からスクールカウンセラーの方々はおいでになるというふうに思いますけれども、もちろん経験が豊富にあってという方もいらっしゃる、なかなか経験が、そうならないという方もいらっしゃるんです。その辺をうまくやっていくためには、やっぱり研修とか、これだけは最低限度やっていただきたいとか、このことはもうやらずにおいていただきたい。これまでも、東

日本の震災等もありまして、いろんなところが多分あるんだろうというふうに思いますので、全国からおいでになるとか何回か分けてでも研修をやって、やっぱりそこら辺の意思を統一していくというのが必要だろうというふうに思っておりますので、どうかよろしく対応いただきますようお願いいたします。

ほかにありませんか。

○大平雄一委員 1点だけ要望をさせていただきたいと思います。

益城町では、給食センターのほうが被災しまして、6月から業者さんからお弁当を今小中学校入れていただいております。給食費、今まで250円が1食分の負担ということだったんですけれども、お弁当になったことによって250円を超えてしまうということで、町の負担になるのか、または保護者さんの負担増になるのかというところが今課題になっておりますので、県としましても、その分幾らか保護者負担増がないような形で御協力いただければと思います。

以上です。

○橋口海平副委員長 4ページのコミュニティ・スクール推進事業に関してなんですが、要望で。

私の地元にも県立高校が1カ所ありまして、なかなか地域の方とのかかわりというのが薄うございまして、避難するときにも、なかなか避難所の体育館に入れなかったり、そういうことがありましたので、ぜひ、このコミュニティ・スクールを、さらに進化じゃないんですけれども、しっかり根づかせて、地域の人たちにもせめて鍵とか預けれるぐらいの信頼関係というものをとっていただいて、避難もスムーズにできるようにしていただきたいと思っております。よろしく願います。

○岩田智子委員 スクールカウンセラーは、子供たちに心のケアということで、プロの——プロですよ、スクールカウンセラー。そうやって入っていただくのは、プロの目で子供たちもとても安心すると思うんですが、毎日、日常接しているのは学校の先生たちです。担任の先生だったり、本当に先生方が被災をしながら毎日子供たちの様子を見て、スクールカウンセラーも、さっき言われたようにぽっと来て、この子はこうなんですよというような説明もその人にしなければいけないというように、やっぱり普通の——これまでの業務よりも物すごく、いろんなことがふえていると思います。

スクールカウンセラーの予算はとてもあるんですが、先生方に対するものですね。

例えば、東日本の後にも、阪神・淡路の後にも、この前阿蘇市の方が1人自殺をされたと話もありましたが、いろんな病気で倒れたりストレスを抱えて休職をされたりというような例がたくさん出てきたというのは、いろんなところから聞いていますので、まずは子供のことが第一ですけれども、それにかかわるいつもいる先生方のケアというか、その辺に関しては、何かこう予算を立てて何かするという事はないんでしょうか。

○田村教育政策課長 教育政策課でございます。

メンタルヘルスにつきましては、今年度予算をとりまして実施するようにしております。

その中で、今委員御指摘のありましたとおり、特に被害がひどかった阿蘇教育事務所管内、それと上益城教育事務所管内の小中学校、それとあと県立学校の中でも、熊本高校、第二高校を初めとした3校につきましては、もう6月1日付で早速先生方に対するメンタルヘルスの調査書あたりを送りまして、病院と連携して先行してやるようにしております。

ます。それ以外の学校につきましても、また順次準備でき次第送るようにしていますので、対応のほうをやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

私は、熊本市選出の議員で、熊本市が政令市になったりして、県の取り組みか市の取り組みか、全然ちょっといろいろ連携がとれているようで何かとれてないような感じで、県としては、市はもう市でやってくださいという感じなんですかね。

○田村教育政策課長 市のほうの職員の方につきましても、メンタルヘルスは一緒に私どもでやります。

○岩田智子委員 そうですか。ありがたいです。ありがとうございます。

○淵上陽一委員長 ほかに。

○松田三郎委員 お願いといいますか、要望を2つ、私からも。

きょうは、もしかすると5月の臨時会の委員会であったかもしれませんが、宮尾新教育長は、ちょうど就任なさったのが震災の直後ということで、本日の冒頭の御挨拶の中に所信の一端はかいま見ることができましたが、教育長になってからの教育行政を自分はこうしたいんだという思いを、なかなかまだ披瀝、開陳する機会がないのかなと思って、この委員会で聞こうかなと思っておりましたが、恐らく災害対応等で、なかなか、ほかに触れる——ちょっと配慮もあつたのかなと思っておられますので、ぜひ委員長にお許しをいただいて、次回の委員会で、非常に期待の大きい教育長でございますので、1時間ばかりここで演説をしていただくとは言いませんが、何らかの形で、これから少なくとも任期

中はこういう思いでというのがありましたら、ちょっと宿題を出させていただきますので、次期委員会。

もう一点でございますが、繰り越しについての御報告の中で、冒頭一括して教育長からも触れてありますし、各課長からも御説明ありましたが、ほかのは一応これは財源まで書いてありますが、その理由を口頭ではそれぞれ詳しく御説明なさいましたけれども、1行なり2行で結構でございますので、次回以降、繰り越しの理由というものを——ほかの部は、たしか説明で、備考なり摘要かな、書いてあつたような記憶をいたしておりますので、恐らく口頭でしっかり丁寧に説明はいただきましたが、ちょっとメモをし損じたりとか、後で何だったかなというのがありますので、次回以降、可能な限りで理由も明らかにしていただければと、要望でございます。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

○田村教育政策課長 岩田委員の先ほどの質問についてちょっと訂正します。

熊本市のほうにつきましては、済みません、市のほうで独自にされておられるということですので、済みません。申しわけございません。

○岩田智子委員 じゃあ、それで指導というか、何かこうアドバイスみたいなものはできるんですか、市に。

○田村教育政策課長 アドバイスといいますか、一応県のほうで市町村のも取りまとめてやりますので、そことのどういった内容でやるかとか、内容をすり合わせとか、そういったところについてはできる範囲でやっていきたいと思っております。

○岩田智子委員 ぜひお願いします。やっぱ

り県の対応がとても素早かったというのが今回あって、私地元の熊本市に住んで、市の悪口を言うわけではないんですけども、なかなか、県で聞いたこととそこで行われていることが、ちょっとあれっと思ったりすることも多々あったので、ぜひよろしく願います。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号及び第10号について、一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、よって、第1号外2件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

その他で委員から何かありませんか。

○岩田智子委員 その他になるんですが、最近学校を回って聞くことで、子供たちがせきをしたり、喉が痛かったり、鼻が何かむずむずしたりというので、物すごくいろいろ言われるということで、やっぱり瓦れきがそこにあったり、亀裂が入っているお家がだんだ

んだんだん傾いていたりとか、いろんなところで今までないようなものがこの辺に飛んでいるような感じがします。

環境省のほうがいろいろ調べをしてくれちゃるとも聞いていて、とても敏感な方は、さっき警察のほうのアスベスト除去の話もありましたが、アスベストとかのこともとても心配をされているので、きちんと環境省とかで調べた結果を、その辺の被災地にはお知らせをするように、どうぞよろしく願います。

○淵上陽一委員長 要望でよろしいですかね。

ほかにありませんか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書等が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これもちまして、第3回教育警察常任委員会を閉会いたします。

お世話になりました。

午前11時45分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長